

■産後ケア事業

《産後のママを応援》

産後の疲労回復、育児の不安や悩みの解消のため、助産施設で助産師のケアを受けることができます。

●対象 市内在住で産後1年以内の母子

●料金 ▷宿泊（1泊2日）3,300円

※1泊追加ごとに2,475円加算

※直前キャンセルの場合、キャンセル料あり

▷日帰り 無料（半日・1日ともに）

※直前キャンセルの場合、キャンセル料あり

●利用日数 各7日以内

●申し込み方法 利用したい助産施設に予約後、申請フォーム（市ホームページ）から申し込み

●実施助産施設 市ホームページや、赤ちゃん訪問で配布するチラシをご確認ください。



ホームページはこちら▶

《産後うつ》

産後うつは、原因が重なれば誰にでも起こり得るもので、早期の診断と治療が必要です。少しでも不調を感じたら、医療機関を受診しましょう。

●産後うつとマタニティブルーの違い

	産後うつ	マタニティブルー
発症時期	産後数か月以内	産後数日から2週間程度
期間	2週間以上持続	産後10日程度
症状	気分が落ち込む、楽しさを感じない、自分を責めるなど	涙が止まらない、イライラする、落ち込むなど
回復方法	治療が必要	自然に回復

《パパの産後うつにも要注意》

パパにもママと同程度の割合で産後うつがあります。親としての責任、仕事との両立、思い通りにならない育児、忙しさからくるストレスや睡眠不足などで、パパの心も不調をきたすことがあります。

ママ同様、一人で抱え込まず、市の相談窓口や子育てサポート事業を活用しましょう。

■市不妊治療費助成事業

●助成対象者

次の要件をすべて満たす方

- ①治療または検査を受けた期間と申請日に、夫婦ともに、または一方が市内に住所を有すること
- ②治療期間の初日時点で妻の年齢が43歳未満であること（一部助成を除く）
- ③夫婦に市税などの滞納がないこと
- ④令和6年4月1日以降に終了した治療・検査で、県不妊治療支援事業助成の交付決定を受けていること

対 象	助成額（上限）
保険適用外となる治療	15万円
保険適用の治療と併用して実施した先進医療	5万円
保険の回数上限または妻の年齢上限を超えたことにより保険適用外となる治療	10万円
不妊症検査	3万円
通院にかかる助成（不妊症検査は対象外）	2千円 （1回につき）

※条件によって助成額が定められています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



●申請方法 窓口、郵送

※申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードできます。

●申請期限 県不妊治療費支援助成金事業の決定通知を受けた月の翌々月の末日

●申請・問い合わせ先
こども支援課母子健康係 ☎5523



▲助成制度



▲不妊相談



▲不育症相談

子ども食堂



子どもたちに対して食事の提供や学習支援などを行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

